

株 主 各 位

東京都練馬区豊玉北6丁目15番14号

澤藤電機株式会社

代表取締役社長 高田 清志

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都練馬区豊玉上二丁目23番10号
練馬産業会館 2階講堂
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第112期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第112期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sawafuji.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、世界的に原油・銅などの素材価格が高値で推移し、下半期には、米国のサブプライムローン問題に端を発する景気減速や株安・ドル安などが見られました。我が国経済は、輸出や企業の設備投資の増加などに支えられ、景気は緩やかな回復傾向を示しました。一方海外では、米国経済は、住宅着工件数の減少や信用不安が取りざたされ、雇用環境の悪化が、これまで堅調に推移していた個人消費に波及しつつあり、景気減速の動きを示しています。アジアでは中国、インド、東南アジア等で景気が拡大し、また、欧州でも設備投資の増加が続くなど景気回復傾向を示しました。

このような経済環境のもとにおいて、当社グループは、『改革なくして澤藤の成長なし』というスローガンのもと、グローバルで、お客様の求める品質・性能を十分に満たした商品をタイムリーに供給していくための、新規販路の拡大、生産能力の増強、技術的優位性の確保などの努力を続けてまいりました。さらに日本のトラックメーカーの構造変化や競争構造の変化に伴い事業環境が厳しさを増すことを踏まえ、高い競争力をもつ商品・事業への取り組みを強化してまいりました。

その結果、当社グループの販売は、前連結会計年度と比べ、国内向け、米国向けの販売が減、アジア、欧州、豪州向けが増となりました。当期の連結売上高は前連結会計年度に比べ26億73百万円増の379億84百万円（前連結会計年度比107.6%）となりました。当連結会計年度の収益面につきましては、原材料価格高騰の減益効果があったものの、上述の増収に加え、為替円安による増益効果、経営全般にわたる合理化努力の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ3億91百万円増の13億10百万円（同142.6%）、経常利益は3億22百万円増の13億84百万円（同130.3%）、当期純利益は2億1百万円増の8億55百万円（同130.8%）となりました。

次に事業別の業績につきましてご報告申しあげます。

〔電装品事業〕

電装品事業とは、ディーゼルトラック・バス用スタータ、オルタネータの開発、製造、販売を主とする事業で、平成15年から続くディーゼル排ガス規制による普通トラックの代替需要が前期で終了したことで、国内需要は減少しましたが、アジア等への輸出が好調であり、前期後半に生産を開始した米国向け電装品が通期にわたり好調に販売できたことにより、電装品の当期売上高は、前期対比8.6%増の134億65百万円となりました。

〔発電機事業〕

発電機事業とは、可搬式発動発電機及び同製品用の発電体の開発、製造、販売を主とする事業で、売上の大部分は海外市場へ向けられております。当期は、米国市場向け大型機種を受託生産が減少しましたが、自社ブランド「ELEMEX」発電機のアジア、欧州向けが引き続き好調であったのに加え地道な販路拡大により、発電機の当期売上高は、前期対比1.6%増の175億44百万円となりました。

〔冷蔵庫事業〕

冷蔵庫事業とは、各種車両用・船舶用電気冷蔵庫の開発、製造、販売を主とする事業で、国内向けと米国向けは減少したものの、自社ブランド「ENGEL」冷蔵庫の豪州でのウインターセールスキャンペーン実施により、冷蔵庫の当期売上高は、前期対比27.0%増の58億85百万円となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業とは、情報処理関連事業、運送事業、他を含む事業で、情報処理関連事業が好調に推移したことにより、その他の事業の当期売上高は、前期対比8.2%増の10億88百万円となりました。

なお、事業別の売上高をまとめてご報告いたしますと、次のとおりとなります。

事業別	当期 平成20年3月期		前期 平成19年3月期		前期対比	
	売上高	比率	売上高	比率	増減額	増減率
電装品	百万円 13,465	% 35.4	百万円 12,395	% 35.1	百万円 1,070	% 8.6
発電機	17,544	46.2	17,274	48.9	269	1.6
冷蔵庫	5,885	15.5	4,634	13.1	1,251	27.0
その他	1,088	2.9	1,006	2.8	82	8.2
合計	37,984	100.0	35,310	100.0	2,673	7.6

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7億50百万円で、その主なものは発電機及び冷蔵庫の製品シリーズの充実化、実験開発品質保証用機器、合理化、維持更新ならびに情報システム関連投資などであります。

③ 資金調達の状況

財務体質の強化を図るため、有利子負債の圧縮に取り組み、当期末の有利子負債残高は3億69百万円と前期末対比2億31百万円減少いたしました。

なお、設備投資資金に対しましては、自己資金を充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成17年3月期 第109期	平成18年3月期 第110期	平成19年3月期 第111期	平成20年3月期 第112期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 32,608	百万円 35,171	百万円 35,310	百万円 37,984
経 常 利 益	百万円 657	百万円 892	百万円 1,062	百万円 1,384
当 期 純 利 益	百万円 215	百万円 536	百万円 653	百万円 855
1株当たり当期純利益	円 9.34	円 23.50	円 30.27	円 39.60
総 資 産	百万円 18,667	百万円 19,061	百万円 20,523	百万円 19,411

(注) 第111期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エス・エス・デー	11百万円	100%	情報処理関連事業
株式会社エス・テー・エス	11百万円	100%	運送事業
エンゲル・ディストリビューションP t y . L t d .	43百万円	100%	冷蔵庫販売事業
マーコン サワフジL t d .	290百万円	59.99%	発電機製造・販売事業

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界経済はここ数年5%台の高成長を続けてきましたが、2008年は4%以下の成長との見方もあり、これまで好調であった新興国・欧州向けの輸出も打撃を受け、日本経済にも相当の打撃があるものと予想されます。さらに日本経済は原材料である原油・鋼材価格の高騰や銅価格の高止まりなどを受け企業の利益悪化となることが予想されます。景気は踊り場局面/停滞局面にあるといわれ、回復のシナリオにも不透明感が残っています。米国経済をはじめとする世界的な景気の減速懸念に加え、原油の高騰及び原材料価格の高止まりの影響、為替動向など不透明感が強く、厳しい企業経営環境が続くものと予想されます。

当社グループの事業環境は、電装品事業につきましては、アジア向けの輸出は前期に引き続き好調に推移すると見込まれますが、電装品事業の販路の多くが米国向け及び国内向けであることから、売上高は前期対比減少が見込まれます。

発電機事業、冷蔵庫事業につきましては、売上の大部分が海外市場向けでありますことから、各国の経済・社会動向、為替動向などの輸出環境に懸念材料があります。

発電機につきましては、自社ブランド「ELEMEX」発電機は機種の大規模化、新商品の開発、新規販路の開拓により前期を上回ることが期待できるものの、大型機種の受託生産の多くが米国向けであることなどにより、売上高は前期対比減少の見込みであります。

冷蔵庫につきましては、欧州・豪州市場等での自社ブランド「ENGEL」の新製品投入による拡販が見込まれますが、米国市場での減少が予想されており、売上高は前期対比減少の見込みであります。

このような事業環境に加え、原材料・素材価格の高騰やエネルギーコストの上昇による収益性悪化という大きな構造変化が進んでおり、売上高や海外事業展開といった外形的な成長を追うだけでは継続的な成長が困難な状況に直面しております。

こうした中、当社グループは、将来ビジョンの検討を進め、危機感と問題意識をもって、お客様目線で勇気をもって課題解決にチャレンジしてまいります。

当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 企業基盤の改善

当社グループは、グローバル企業として生き残るための企業体質を確立強化することに努めます。

また、電装品、発電機、冷蔵庫の各製品について、全世界のお客様と市場のニーズを先取りした先進的で商品力のある製品を開発する体制整備と共に、お客様満足度を第一とした品質保証体制の強化、国内外の販売・サービス体制の再構築、将来にわたって持続可能な企業としての原価構築・コスト競争力の強化、業務改革、そしてこれらを支え続ける人材育成等を推進します。

② 企業の社会的責任

当社グループは、持続可能な社会の構築に貢献することに努めます。あらゆるステークホルダーの皆様に対し、企業の社会的責任を果たすための体制作りに一層積極的に取り組んでまいります。平成18年5月の取締役会において決議した、『業務の適正を確保するための内部統制システムの整備方針』は、毎年定期的に見直し、方針に沿った体制整備や信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備を確実に推進してまいります。コーポレートガバナンス体制につきましては、経営の透明性の向上とコンプライアンスの観点から更に整備してまいります。

また、企業価値を高め、株主重視・顧客満足・社会貢献の経営理念を実現するために、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、内部統制体制の充実、企業倫理の向上、優秀な人材の確保と教育強化、社会貢献活動および情報開示等に努めます。

③ 環境改善への取り組み

当社グループは、環境・安全活動の一層の強化を図り、開発から生産活動全般にわたる環境改善、省エネルギー・省資源化の一層の促進とクリーンエネルギー化、新省エネ技術の導入へのチャレンジ、産業廃棄物及び化学物質排出量の低減に努め、地球環境の保全と企業の継続的発展の両立に積極的に取り組み、持続可能な社会に向けて貢献してまいります。

取り巻く環境には、なお厳しいものがありますが、澤藤電機グループは研究開発、調達、製造から販売・サービスにいたるまでのあらゆる機能に対して、全員で企業体質改革へ挑戦し、100カ国余の国内外のお客様、社会にご満足いただける製品を提供したいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、電装品・発電機・冷蔵庫の製造、販売を主な事業としておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
電装品	ディーゼルトラック・バス用電装品（スタータ、オルタネータ、リターダ）、汎用・舶用電装品、油圧機器用小型DCモータ、その他各種電子製品
発電機	可搬式発動発電機、可搬式製品用発電機
冷蔵庫	各種車両用・船舶用電気冷蔵庫
その他	情報処理関連事業、運送事業他

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社	東京都練馬区
営業所	東京事務所（本社と同じ）
工場	新田工場（群馬県太田市）

②子会社

株式会社エス・エス・デー	群馬県太田市
株式会社エス・テー・エス	群馬県太田市
エンゲル・ディストリビューション Pty. Ltd.	オーストラリア パース市
マーコン サワフジ Ltd.	イギリス ラットランド州

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
833 (372) 名	△9 (35) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
718(367) 名	△9(34) 名	41.2歳	18.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	80百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	60
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	60

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成20年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,610,000株 (自己株式22,138株を含む)
- ③ 株主数 3,535名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日 野 自 動 車 株 式 会 社	6,535千株	30.27%
株 式 会 社 デ ン ソ ー	2,000	9.26
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	1,300	6.02
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	600	2.77
株 式 会 社 り そ な 銀 行	500	2.31
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	400	1.85
澤 藤 電 機 従 業 員 持 株 会	378	1.75
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	300	1.38
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	255	1.18
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	252	1.16

(注) 出資比率は自己株式(22,138株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	高 田 清 志	
専 務 取 締 役	板 倉 勝 洋	事業別全社統括、品質保証部・ 事業統括部・海外営業部・ 国内営業部・市販サービス部・ 生産技術部・工場担当
専 務 取 締 役	柴 田 政 春	総務人事部・経理部・購買部担当
常 務 取 締 役	寺 澤 通 高	環境安全部・技術管理部・ 設計部・実験部・ 生産管理部・工務部担当
取 締 役	岡 崎 清 英	日野自動車株式会社 専務取締役
取 締 役	瀬 尾 信 一 郎	電装品事業統括、事業統括部・ 国内営業部・市販サービス部担当、 事業統括部長
取 締 役	長 田 雅 裕	技術管理部・設計部・実験部担当、 実験部長
取 締 役	鈴 木 政 勝	冷蔵庫事業統括、総務人事部・ 経理部・海外営業部担当
取 締 役	中 川 幸 宏	発電機事業統括、生産技術部担当
取 締 役	棚 橋 慈 孝	品質保証部担当、品質保証部長
取 締 役	怒 寛	購買部・生産管理部・工務部担当、 生産管理部長
取 締 役	角 田 保 博	工場担当、工場長兼製造技術部長
常 勤 監 査 役	青 柳 豊	
監 査 役	萩 原 文 二	日野自動車株式会社 取締役副社長
監 査 役	高 尾 光 則	株式会社デンソー 常務役員
監 査 役	竹 島 浩	

- (注) 1. 取締役岡崎清英氏は、社外取締役であります。
2. 監査役萩原文二氏及び高尾光則氏は、社外監査役であります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	12名	123 百万円
監 査 役	4 名	17 百万円
合 計	16名	141 百万円
(うち社外役員)	(3名)	(1百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第94回定時株主総会において月額180万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第98回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- 平成20年6月26日開催の第112回定時株主総会において付議いたします役員賞与250万円（取締役210万円、監査役300万円）
 - 当事業年度に係る役員退職慰労金引当金として費用計上した240万円（取締役220万円、監査役200万円）

③ 社外役員に関する事項

ア. 取締役 岡崎清英

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

日野自動車株式会社の専務取締役を兼務しております。なお、日野自動車株式会社は当社の発行済株式の総数の30.27%保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会10回のうち4回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、常勤取締役と適宜打合せを行い、会社運営における助言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

イ. 監査役 萩原文二

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

日野自動車株式会社の取締役副社長を兼務しております。なお、日野自動車株式会社は当社の発行済株式の総数の30.27%保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち8回に出席、監査役会13回のうち10回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

ウ. 監査役 高尾光則

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社デンソーの常務役員を兼務しております。なお、株式会社デンソーは当社の発行済株式の総数の9.26%保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち9回に出席、監査役会13回のうち10回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

あらた監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬額
ア. 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	20百万円
イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記アの金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 上記イの金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務に対する報酬等を含んでおります。
3. 当社の子会社のうち、エンゲル・ディストリビューション P t y . L t d . についてはPricewaterhouseCoopers (Australia)、マーコン サワフジ L t d . についてはPricewaterhouseCoopers LLP (UK) の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 社長は、コンプライアンスに関する体制を整備するために、各部に諸規程の整備・順守を徹底させ、必要な教育を実施させる。
 - イ. 社長は、取締役会規程・付議基準を整備させ、全取締役・各部の管理監督者に順守させる。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制
 - ア. 社長は、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行にかかる文書その他の情報について、社内規程を整備させ、当該規程に従って適切に保管させる。
 - イ. 社長は、経営計画・利益計画を策定させ、関連する社内規程に従って適切に保管させる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程・体制
 - ア. 社長は、リスク管理を徹底するために、各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保する等によりリスクを極小化させる。
 - イ. 社長は、必要に応じて、防災計画の整備、危険物等の管理責任者の任命を行い、必要な損害保険に加入する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 社長は、業務分掌規程に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じて当該業務分掌を見直す。
 - イ. 社長は、前記②ーイで策定した経営計画・利益計画の進捗状況を管理し、必要に応じて所要の対策の立案・実行を指示する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 企業集団における業務の適正を確保するために、社長は、関係会社（株主）から要求された事項を事前に報告・相談する。

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、社長は適任の取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等の手段により牽制を図る。また、必要に応じて社長自らが当該子会社の非常勤取締役を兼務する。
 - ウ. 社長は、必要に応じて子会社からの情報収集及び子会社への情報提供を実施させる。
 - エ. 常勤取締役は、関係会社（株主）の常勤監査役から質問等を受けた場合は、直ちに調査し、回答する。
- ⑥ 監査役スタッフ及びその独立性に関する事項
- ア. 監査役の職務を補助するために、事務補助員を置く。
 - イ. 前項の事務補助員については、取締役からの独立性を確保するため、人事については、事前に常勤監査役と協議する。
- ⑦ 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役の監査の実効性を確保するための体制
- ア. 常勤取締役・従業員は、定期・不定期に監査役（非常勤監査役を含む。以下、同じ）に業務の執行状況を報告する。
 - イ. 常勤取締役・従業員の職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、取締役・従業員は、直ちに調査し、回答する。
 - ウ. 常勤取締役は、監査役に対して、決算内容、重要な職務の執行状況等を報告する。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	11,626	流動負債	9,778
現金及び預金	1,431	支払手形及び買掛金	7,238
受取手形及び売掛金	6,322	短期借入金	359
たな卸資産	3,559	未払法人税等	347
繰延税金資産	261	賞与引当金	454
その他	68	役員賞与引当金	25
貸倒引当金	△16	製品保証引当金	59
固定資産	7,784	繰延税金負債	2
有形固定資産	4,442	その他	1,291
建物及び構築物	1,264	固定負債	2,572
機械装置及び運搬具	1,472	長期借入金	9
土地	1,060	長期未払金	6
その他	644	繰延税金負債	18
無形固定資産	45	退職給付引当金	2,443
投資その他の資産	3,296	役員退職慰労引当金	94
投資有価証券	3,171	負債合計	12,350
繰延税金資産	41	(純資産の部)	
その他	84	株主資本	5,124
資産合計	19,411	資本金	1,080
		資本剰余金	117
		利益剰余金	3,932
		自己株式	△5
		評価・換算差額等	1,767
		その他有価証券評価差額金	1,613
		為替換算調整勘定	154
		少数株主持分	168
		純資産合計	7,061
		負債・純資産合計	19,411

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		37,984
売 上 原 価		34,379
売 上 総 利 益		3,604
販売費及び一般管理費		2,293
営 業 利 益		1,310
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	100	
そ の 他	81	182
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
為 替 差 損	20	
そ の 他	82	108
経 常 利 益		1,384
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	17	
そ の 他	0	17
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 廃 却 損	15	
そ の 他	1	16
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,386
法人税、住民税及び事業税	438	
法 人 税 等 調 整 額	75	514
少 数 株 主 利 益		17
当 期 純 利 益		855

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	1,080	117	3,185	△5	4,378
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△107		△107
当 期 純 利 益			855		855
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			747	△0	746
平成20年3月31日 残高	1,080	117	3,932	△5	5,124

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	2,439	135	2,575	157	7,111
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△107
当 期 純 利 益					855
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△826	18	△807	10	△796
連結会計年度中の変動額合計	△826	18	△807	10	△50
平成20年3月31日 残高	1,613	154	1,767	168	7,061

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数 | 4社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社エス・エス・デー
株式会社エス・デー・エス
エンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.
マーコン サワフジLtd. |

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.及びマーコン サワフジLtd.の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用している。但し、連結決算期末までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法に基づく原価法 |
| ・時価のないもの | |

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|----------------|
| ・製品・仕掛品・原材料 | 先入先出法に基づく原価法 |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法に基づく原価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用している。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用している。

②無形固定資産

定額法を採用している。但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

④製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率に基づき、当連結会計年度の負担額を計上している。

⑤退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上している。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価している。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

【会計方針の変更】

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25百万円減少している。

【追加情報】

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ74百万円減少している。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,244百万円
2. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額 57百万円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,610千株	一千株	一千株	21,610千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成19年6月27日開催の第111回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 107百万円
- ・ 1株当たり配当額 5円
- ・ 基準日 平成19年3月31日
- ・ 効力発生日 平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成20年6月26日開催の第112回定時株主総会において次の付議を行う。

- ・ 配当金の総額 129百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月27日

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 319円26銭
- (2) 1株当たり当期純利益 39円60銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項なし。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	10,645	流動負債	9,550
現金預金	887	支払手形	1,183
受取手形	180	買掛金	6,072
売掛金	6,687	短期借入金	355
製品	782	1年以内返済予定長期借入金	1
原材料	113	未払金	292
仕掛品	1,652	未払法人税等	296
貯蔵品	31	未払費用	249
短期貸付金	2	前受金	38
繰延税金資産	253	預り金	139
その他の流動資産	74	賞与引当金	421
貸倒引当金	△20	役員賞与引当金	25
固定資産	7,657	製品保証引当金	48
有形固定資産	4,109	設備関係支払手形	426
建物	1,059	固定負債	2,550
構築物	103	長期借入金	8
機械及び装置	1,264	繰延税金負債	18
車両運搬具	30	退職給付引当金	2,429
工具器具備品	459	役員退職慰労引当金	94
土地	1,014	負債合計	12,100
建設仮勘定	177	(純資産の部)	
無形固定資産	47	株主資本	4,589
ソフトウェア	40	資本金	1,080
その他無形固定資産	6	資本剰余金	117
投資その他の資産	3,500	資本準備金	117
投資有価証券	3,109	利益剰余金	3,397
関係会社株式	90	利益準備金	171
関係会社出資金	218	その他利益剰余金	3,225
長期貸付金	8	別途積立金	2,010
その他投資	73	繰越利益剰余金	1,215
資産合計	18,303	自己株式	△5
		評価・換算差額等	1,613
		その他有価証券評価差額金	1,613
		純資産合計	6,202
		負債・純資産合計	18,303

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

損 益 計 算 書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		35,460
売 上 原 価		32,650
売 上 総 利 益		2,809
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,794
営 業 利 益		1,015
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	136	
そ の 他	84	220
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
為 替 差 損	32	
そ の 他	64	101
経 常 利 益		1,134
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	16	16
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 売 却 損	0	
有 形 固 定 資 産 廃 却 損	14	14
税 引 前 当 期 純 利 益		1,136
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	331	
法 人 税 等 調 整 額	80	411
当 期 純 利 益		724

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成19年3月31日 残高	1,080	117	117	171	1,710	899	2,780	△5	3,973
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△107	△107		△107
別途積立金の積立					300	△300			
当期純利益						724	724		724
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計					300	316	616	△0	615
平成20年3月31日 残高	1,080	117	117	171	2,010	1,215	3,397	△5	4,589

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 差 額	換 算 差 額 合 計	
平成19年3月31日 残高	2,439		2,439	6,413
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△107
別途積立金の積立				
当期純利益				724
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△826		△826	△826
事業年度中の変動額合計	△826		△826	△210
平成20年3月31日 残高	1,613		1,613	6,202

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示している。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式 移動平均法に基づく原価法を採用している。
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用している。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用している。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 製品・仕掛品・原材料 先入先出法に基づく原価法を採用している。
 - 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法を採用している。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法を採用している。
 - 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用している。
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法を採用している。
 - 但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当期の負担額を計上している。
 - (3) 役員賞与引当金
 - 役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当期の負担額を計上している。
 - (4) 製品保証引当金
 - 製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率に基づき、当期の負担額を計上している。
 - (5) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生翌期から費用処理している。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

4. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っている。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価している。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

【会計方針の変更】

法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25百万円減少している。

【追加情報】

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上している。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ74百万円減少している。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額		12,811百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務		
	短期金銭債権	2,569百万円
	短期金銭債務	76百万円
3. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額		57百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引高	9,626百万円
営業以外の取引高	134百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	19,406株	2,732株	一株	22,138株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		百万円
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金繰入限度超過額		170
その他		82
小計		253
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金超過額		983
役員退職慰労引当金繰入額		38
その他		59
評価性引当額		△2
小計		1,078
繰延税金資産合計		1,332
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金		△1,097
繰延税金負債合計		△1,097
繰延税金資産の純額		234

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資 本 金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の 所 有 (被所有) 合 割	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員 の 兼任等	事業上の関係				
その 他 の 関 係 会 社	日野自動車(株)	72,717	ディーゼル 自動車他、 各種車輛の 製造、販売 及び修理	被所有 直接 30%	兼任2名	当社で製造 している自 動車用電装 品を同社に 納入してい る。	製品の販売	5,098	売掛金	1,083
							施設の賃貸	60	未収入金	6

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定している。
2. 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでいる。

(2) 子会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)エス・エス・デー	11	情報処理関連事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の電算機の運用管理	電算機の運用等	45	未払金	4
							出向者の人件費並びに土地建物賃借料の立替	216	未収入金	17
子会社	(株)エス・デー・エス	11	運送事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の製品の運送	製品等の運送	230	未払金 支払手形	20 35
							出向者の人件費並びに土地建物賃借料の立替	28	未収入金	2
子会社	エンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.	43	冷蔵庫事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の製品の販売	製品の販売	2,755	売掛金	1,081
子会社	マーコンサワフジ Ltd.	290	発電機事業	所有 直接 59%	兼任1名	当社開発の発電機用発電体の製造・販売	製品の販売	1,458	売掛金	372

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定している。
2. 国内子会社との取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでいる。

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 287円31銭
- (2) 1株当たり当期純利益 33円56銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項なし。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	堀 江 正 樹 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	出 口 眞 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月9日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	堀 江 正 樹 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	出 口 眞 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、澤藤電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。

子会社については、子会社の取締役等及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則159条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5 月 12 日

澤藤電機株式会社 監査役会

常勤監査役	青	柳	豊	Ⓜ
監査役	萩	原文	二	Ⓜ
監査役	高	尾	光	Ⓜ
監査役	竹	島	浩	Ⓜ

(注) 監査役萩原文二及び監査役高尾光則は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第112期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は129,527,172円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業の合理化を図るため本店所在地を群馬県太田市に変更するものであります。(変更案第2条)

なお、本変更につきましては、平成20年7月1日に効力を生じるものとし、その旨附則を設けるものであります。

また、当該附則につきましては、本店移転の効力発生後、これを削除させていただきます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都練馬区におく。	第2条 (本店の所在地) 当社は、本店を群馬県太田市におく。

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p align="center">附則</p> <p>第2条の規定は、平成20年7月1日より効力を生じるものとする。なお、本附則は、効力発生後これを削除する。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	高 田 清 志 昭和25年8月23日生	昭和48年4月 日野自動車工業株式会社 （現日野自動車株式会社）入社 平成12年6月 同社製品開発部開発企画室室長 平成13年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在にいたる	13,000株
2	青 柳 豊 昭和21年7月10日生	昭和44年4月 当社入社 平成6年10月 当社第三事業本部製造部長 平成10年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常勤監査役 現在にいたる	12,000株
3	寺 澤 通 高 昭和23年12月10日生	昭和47年4月 日野自動車工業株式会社 （現日野自動車株式会社）入社 平成13年5月 同社電子技術R&D部長 平成16年2月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 現在にいたる [現在の担当] 環境安全部・技術管理部・設計部・実験部・ 生産管理部・工務部担当	12,000株
4	瀬 尾 信 一 郎 昭和27年10月13日生	昭和53年1月 当社入社 平成11年4月 当社第一事業本部営業部長 平成15年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 電装品事業統括、事業統括部・国内営業部・ 市販サービス部担当、事業統括部長	12,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
5	中川 幸宏 昭和27年1月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年10月 当社第二事業本部開発部長 平成16年3月 当社事業本部研究部長 平成17年4月 当社事業本部生産管理部長兼生産本部生産技術部長 平成17年10月 当社生産技術部長 平成18年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 発電機事業統括、生産技術部担当	10,000株
6	岡崎 清英 昭和24年7月28日生	昭和47年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成9年12月 同社小型工務部長 平成13年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社専務取締役 現在にいたる 平成19年6月 当社取締役 現在にいたる	0株
7	長田 雅裕 昭和28年3月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年7月 当社R開発室長 平成15年7月 当社技術研究部長 平成16年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 技術管理部・設計部・実験部担当、実験部長	8,000株
8	棚橋 慈孝 昭和23年2月21日生	昭和45年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社 平成9年7月 同社電機技術3部部長 平成11年1月 同社電機品質保証部品質保証室室長 平成16年9月 宇宙航空研究開発機構出向 平成18年4月 同社電機品質保証部主幹 平成19年1月 当社参与 平成19年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 品質保証部担当、品質保証部長	6,000株
9	怒 寛 昭和23年5月3日生	昭和42年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成11年10月 同社新田工務部次長 平成17年6月 同社日野工場工務部工場管理室長 平成19年2月 同社日野工場工務部生産管理室長 平成19年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 購買部・生産管理部・工務部担当、生産管理部長	6,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
10	角 田 保 博 昭和25年7月14日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年5月 当社品質保証部長 平成19年2月 当社生産本部副生産本部長 平成19年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 工場担当、工場長兼製造技術部長	7,000株
11	渡 部 尚 由 紀 昭和31年5月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年10月 事業本部OEM業務部長 平成19年2月 電装品事業統括兼国内営業部長 平成19年6月 事業企画部長 平成20年2月 新規事業統括兼商品開発部長 現在にいたる	6,000株
12	加 藤 芳 宏 昭和33年12月8日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 第二事業本部事業企画部長 平成16年3月 事業本部事業管理部長 平成19年6月 経理部長 現在にいたる	6,000株

- (注) 1. 岡崎 清英氏は、日野自動車株式会社の専務取締役であり、同社は当社の発行済株式の総数の30.27%を有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 岡崎 清英氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岡崎 清英氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 岡崎 清英氏は現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって1年となります。
6. 岡崎 清英氏は、前記略歴のとおり、現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。
7. 岡崎 清英氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役青柳 豊、萩原文二の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者登坂孝之氏は監査役青柳 豊氏の、監査役候補者吉川昭彦氏は監査役萩原文二氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	登坂孝之 昭和21年10月1日生	昭和44年4月 当社入社 平成4年4月 当社総務部長兼人事部付部長 平成6年1月 当社総務部長 平成18年10月 当社総務人事部付 現在にいたる	14,000株
2	吉川昭彦 昭和30年10月24日生	昭和53年3月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成10年4月 同社エンジン製造部次長 平成12年4月 同社日野工場機械部部長 平成14年6月 同社日野工場組立部部長 平成17年6月 同社日野工場副工場長 平成18年5月 同社新田工場工場長代理兼新田工場工務部部長 平成19年6月 同社執行役員 現在にいたる	0株

- (注) 1. 吉川 昭彦氏は、日野自動車株式会社の執行役員であり、同社は当社の発行済株式の総数の30.27%を有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 吉川 昭彦氏は、社外監査役候補者であります。
4. 吉川 昭彦氏につきましては、豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般を監査・監視いただくことで、当社の経営体制をさらに強化できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 吉川 昭彦氏は、前記略歴のとおり、現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。
6. 吉川 昭彦氏は、当社の特別関係事業者である日野自動車株式会社より執行役員としての報酬等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
7. 本議案をご承認いただいた場合に、当社は吉川 昭彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます板倉勝洋氏、柴田政春氏、鈴木政勝氏ならびに監査役を辞任されます青柳 豊氏、萩原文二氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
板倉勝洋	平成8年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 現在にいたる
柴田政春	平成13年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 現在にいたる
鈴木政勝	平成18年6月 当社取締役 現在にいたる
青柳 豊	平成16年6月 当社常勤監査役 現在にいたる
萩原文二	平成17年6月 当社監査役 現在にいたる

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役11名及び監査役3名に対し、当事業年度の業績及び従来の支給額等を勘案して、役員賞与を総額25,110,000円（取締役分21,830,000円、監査役分3,280,000円）を支給することといたしたく存じます。各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役分につきましては取締役会に、監査役分につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

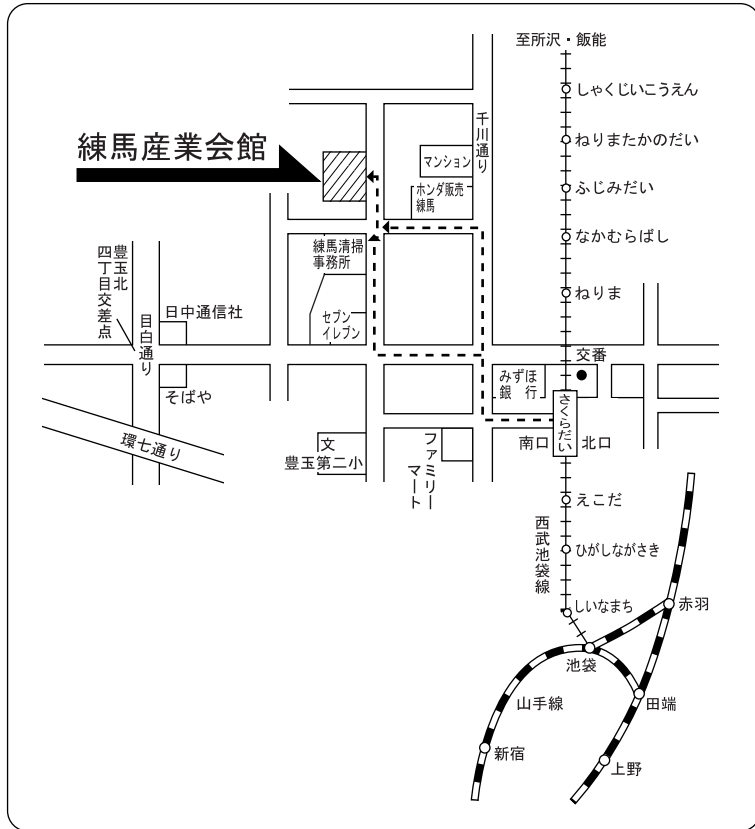
以 上

(メ モ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都練馬区豊玉上二丁目23番10号
練馬産業会館 2階講堂
T E L 03(3991)0530



<交通のご案内>

西武池袋線桜台駅南口から徒歩5分

(ご注意) 急行・準急は停車しませんので、各駅停車をご利用ください。

駐車場の用意は特にございませんでお車でのご来場はご遠慮ください。